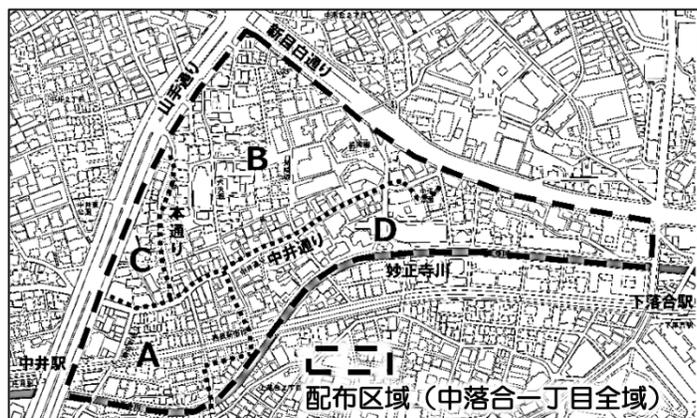


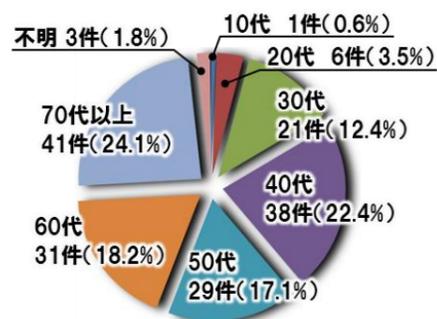
まちづくりに関するアンケート調査の結果（一部抜粋）

- ◆配布期間：平成28年9月21日～（※切10月7日）
- ◆配布区域：中落合一丁目全域
- ◆調査対象：区域内に土地・建物を所有する方、お住まいの方、営業されている方
- ◆配布件数：
 - ・地区内全戸配布 2,286 件
 - ・郵送：地区外権利者 343 件
- ◆有効回答数：170 件（回収率 約 6.5%）

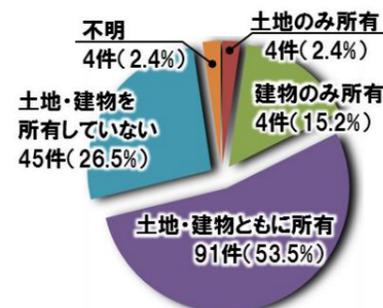


回答者の属性

年齢構成

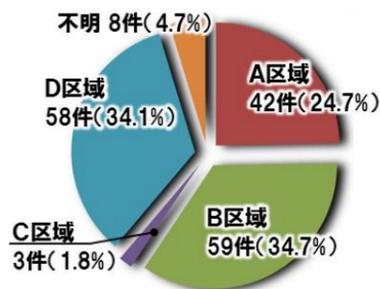


所有形態



お住まい又は権利をお持ちの場所

※区域の位置は上図を参照



まちの将来像について

ガイドライン改訂版で記載した「6つのまちづくりの目標」について、当地区にふさわしいと思うものを選んでいただきました。

- 第1位 楽しく安心して歩けるまち
- 第2位 誰もが住み続けたいと思うまち
- 第3位 歴史と文化を大切にするまち
- 第4位 みどり豊かでにぎわいのあるまち
- 第5位 挨拶と笑顔を交わすまち
- 第6位 互いに支え合って暮らせるまち

その他、目標とした方が良いものとして、

- ・子供も一人で安心して歩かせられるまち
- ・便利で活気のある歴史と文化のあるまち

などのご意見を頂きました。



まちの課題について

日頃のまちの課題だと感じていることを選んで頂いた結果、以下のような集計結果となりました。

- 第1位 魅力的な店舗が少ない
- 第2位 歩行者空間が狭く歩きづらい
- 第3位 危険な自転車走行
- 第4位 地域の防犯・安全性への不安
- 第5位 みどりが減っている
- 第6位 ゴミやたばこのポイ捨て

その他、まちの課題として、

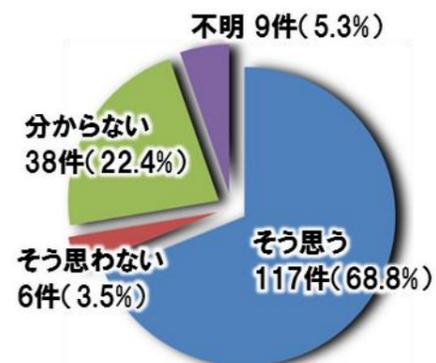
- ・ペットの管理問題（糞などの不始末）
- ・地域のコミュニティ不足

などのご意見を頂きました。

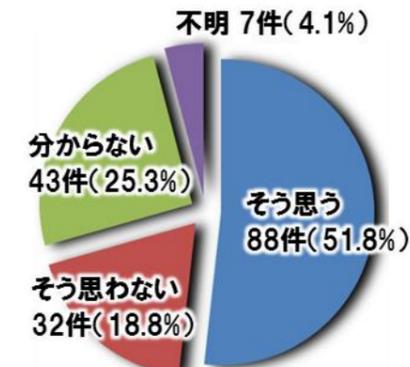


今後のまちづくりの進め方について

まちづくりガイドラインを活用したまちづくりを進めた方が良いですか？

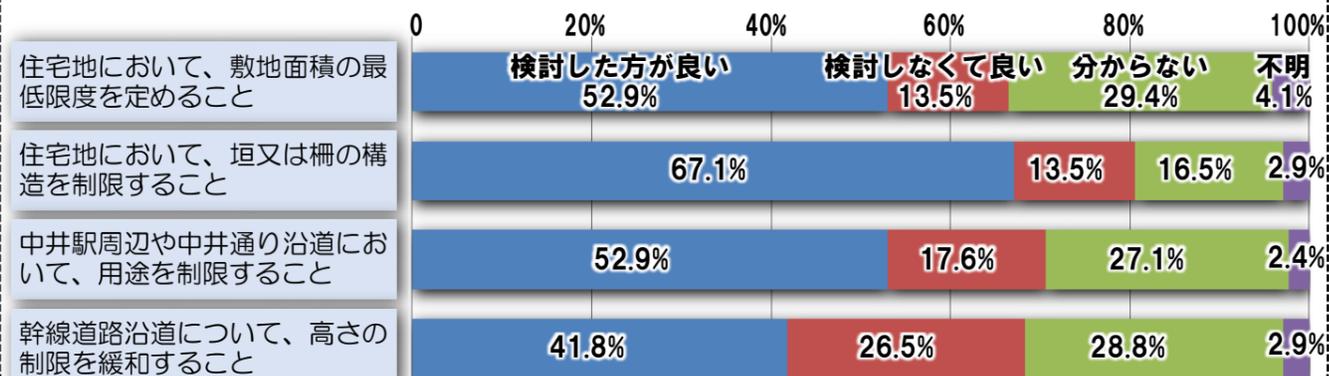


法的強制力のあるルール(地区計画)を活用したまちづくりを進めた方が良いですか？



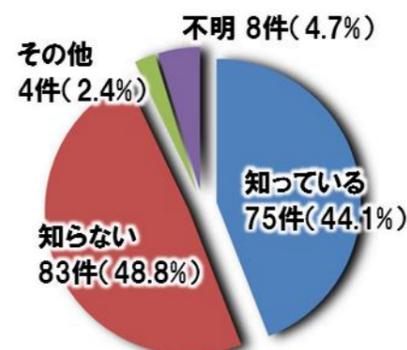
今後もまちづくりガイドラインを活用したまちづくりを進めていくことについては7割程度の賛同を得ました。一方で、地区計画を活用したまちづくりを進めていくことについては、5割程度となりました。

法的強制力のあるルール（地区計画）を活用したまちづくりを進めた場合の具体的なルールについて、今後検討すべきかどうかお聞きしたところ、以下のような結果となりました。



まちづくり協議会について

まちづくり協議会の活動を知っていますか？



今後、参加したいと思えますか？

